

可美協働センターだより

回 覧

発行：浜松市可美協働センター 令和5年5月5日号 第6号
〒432-8062 浜松市南区増楽町1723-1 TEL 440-0007

市委託
南区第5号

地域文化セミナー

ようこそ！竹細工の世界へ

竹細工教室

- 【開催日】 6月6日（火）、6月13日（火）
- 【時間】 9時30分から11時30分
- 【場所】 可美協働センター 工芸室
- 【定員】 12人
- 【費用】 材料代1,500円
- 【持ち物】 汚れてもよい恰好
- 【講師】 “竹友会” 熊澤昭弘 先生、杉山勇 先生



今回作るのは、こちらの作品です



上記からも
申込みできます

【申込み】

電話(440-0007)(月~土 8:30~17:15 祝日除く)

協働センター窓口(月~土 8:30~17:15 祝日除く)

インターネットメール(kami-k@city.hamamatsu.shizuoka.jp)

インターネット(左の二次元コード[QR]をスマホ等で読み込み)

※申込時に「氏名」「住所」「電話番号」等を教えてください

締切は5月29日です。締切日以降は電話で職員までご相談ください

申込者多数の場合は抽選になります

あなたの知識や技能をみんなに知ってもらいませんか？

2023(R5)年度

学習成果活用事業



自分で講座の講師をしてみたい、
講座や教室を企画・運営してみたい方を募集します！

「学習成果活用事業」とは、市民の皆さんが主体となって講座や教室を企画・運営する事業です。ご自身の知識や技術・技能等を周りの人に伝えたり、地域の課題解決のために生かしたりすることができます。
浜松市は、学びの成果を自立的・持続的に生かす仕組みをつくり、市民の皆さんの夢や学びを育てるお手伝いをします。

自分が学んだ
知識を伝えたい



地域の伝統を
子どもに伝えたい



世代間交流のできる
講座を企画・運営
したい



上手な読み聞かせを
学ぶために講座を
企画・運営したい



申込期間

2023(R5)年4月12日(水)～5月24日(水)

応募資格

○浜松市の生涯学習活動の担い手を育成するため、以下を対象とします。
(本事業は生涯学習の担い手を育成するための入門編であり、より多くの皆さまに経験を積んでいただくため、個人及び団体の本事業を通じての開講は2回までとしますのでご了承ください。)

- ・市内で活動する個人及び団体
- ・今後、市内で活動していく意思のある個人及び団体

○同一個人及び同一団体による提案は、当該年度につき一回に限ります。

○浜松市の主催事業として開催するため、以下の内容は実施できないのでご注意ください。

また、公平性・中立性を保つ内容であるようご配慮ください。

- × 営利活動(宣伝等を含む)を目的とした内容
- × 特定の政党や宗教を支持、宣伝普及することを目的とした内容
- × 公共の秩序や健全な風俗等に反する内容
- × 公共の福祉を害する内容

提案書の書き方や企画内容の相談は、可美協働センターへ

問合せ：053-440-0007

(月～土 9時～17時)
祝日を除く